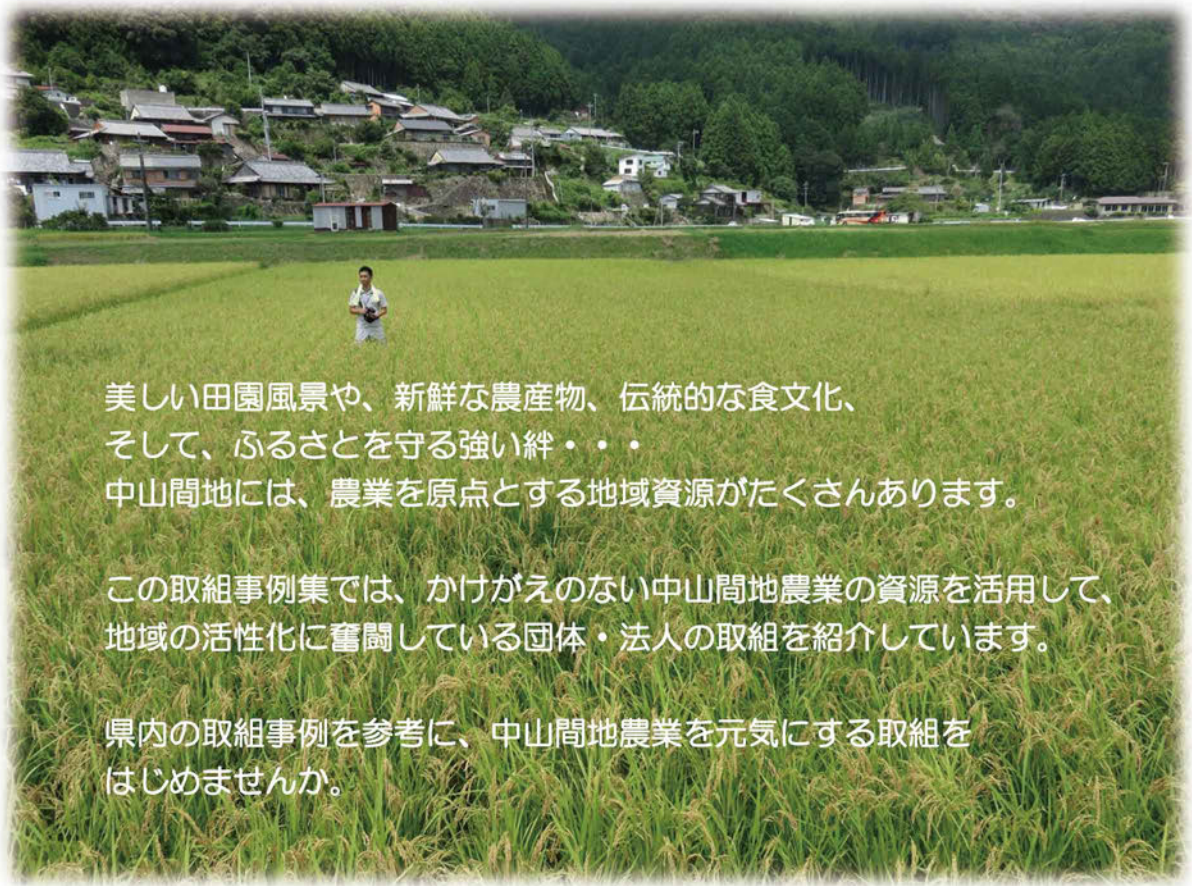


中山間地農業を元気に！

# 中山間地農業活性化事例集





美しい田園風景や、新鮮な農産物、伝統的な食文化、  
そして、ふるさとを守る強い絆・・・  
中山間地には、農業を原点とする地域資源がたくさんあります。

この取組事例集では、かけがえのない中山間地農業の資源を活用して、  
地域の活性化に奮闘している団体・法人の取組を紹介しています。

県内の取組事例を参考に、中山間地農業を元気にする取組を  
はじめませんか。

## 目次

---

1 県内の取組事例の紹介	2
1-1 集落営農部門 ～地域ぐるみで農業を守る～	3
1-2 収益力向上部門 ～もうかる農業をめざす～	12
1-3 地域コミュニティ活性化部門 ～地域の絆を強くする～	25
1-4 担い手の確保・育成部門 ～未来に農業をつなぐ～	32
2 支援策の紹介	35
3 GAP 認証の取得推進	37
4 担当窓口	38

---

- 当事例集に掲載している情報は、平成 29 年度当時の情報です。内容が変更されている場合もありますので、最新の情報については個別の問い合わせ先もしくは担当窓口（P 38）までご確認ください。
- 掲載されている記事・写真などを無断で転載および複製することを禁じます。



# 1 県内の取組事例の紹介

各事例の取組の中で、特徴的な部分を基に4つの部門に分類しています。  
事例の中には、複数の部門に該当するものもあります。

## 1-1 集落営農部門 ～集落ぐるみで農業を守る～ 3

1-1-1 有限会社 藤原ファーム【いなべ市藤原町古田地区】	5
1-1-2 田光資源と環境を守る会【菟野町田光地区】	6
1-1-3 農事組合法人 高座原生産組合【津市美里町高座原地区】	7
1-1-4 農事組合法人 丹生営農組合【多気町丹生地区】	8
1-1-5 株式会社 南張農産【志摩町浜島町南張地区】	9
1-1-6 農事組合法人 ひじきファーム【伊賀市比自岐地区】	10
1-1-7 農事組合法人 飛雪の滝百姓塾【紀宝町浅里地区】	11

## 1-2 収益力向上部門 ～もうかる農業をめざす～ 12

1-2-1 いなべ地域ミルクィーンブランド研究会【いなべ市】	14
1-2-2 陽光ビオファーム株式会社【いなべ市大安町石樽地区】	15
1-2-3 八十六石まこもの集い【津市美杉町太郎生地区】	16
1-2-4 株式会社 茶工房香肌【松阪市飯高町】	17
1-2-5 JA多気郡柿部会【多気町】	18
1-2-6 奥伊勢えごま倶楽部【大台町】	19
1-2-7 横輪町活性化委員会【伊勢市横輪町】	20
1-2-8 JA伊勢梅部会【南伊勢町南勢地区】	21
1-2-9 飛鳥たかな生産組合【熊野市飛鳥町】	22
1-2-10 株式会社 金山パイロットファーム【熊野市金山町】	23
1-2-11 有限会社 すぎもと農園【御浜町神木地区】	24

## 1-3 地域コミュニティ活性化部門 ～地域の絆を強くする～ 25

1-3-1 音羽野菜生産組合【菟野町音羽地区】	26
1-3-2 上ノ村環境保全プロジェクト【津市白山町上ノ村地区】	27
1-3-3 ふるさとづくり上高尾の会【伊賀市上高尾地区】	28
1-3-4 特定非営利活動法人 あわてんぼう【伊賀市阿波地区】	29
1-3-5 三木里野菜塾【尾鷲市三木里地区】	30
1-3-6 尾呂志地区活性化プラン推進委員会【御浜町尾呂志地区】	31

## 1-4 担い手の確保・育成部門 ～未来に農業をつなぐ～ 32

1-4-1 農事組合法人 土実樹【南伊勢町】	33
1-4-2 株式会社 オレンジアグリ【熊野市・御浜町・紀宝町】	34

## 1-1 集落営農部門 ～集落ぐるみで農業を守る～

高齢化や後継者不足などの現状から、耕作を断念される農家もあり、平野部では、離農者の農地を借り受け、大規模経営を行う農家も増えていっています。

一方、耕作条件の不利な中山間地では、農地を借り受ける担い手農家が少なく、「今後、農地の荒廃が進むのではないか。」と懸念されています。

このような中で、地域の農業を守っていくため、集落の合意の下に、機械の共同利用や作業の共同化などにより経営の効率化を図る「集落営農」の取組が浸透してきています。

### 集落営農のメリット

- 農地が面的に集積されることによって、作業の効率化が図れます。
- 機械の共同利用によって、機械への過剰投資を回避できます。
- 栽培技術が統一されるため、農産物の収穫量や品質が向上します。
- 農地を維持・管理することで、集落機能の維持につながります。

### 集落営農の法人化のメリット

- 農地の権利を取得することができ、より安定して農地を利用できます。
- 人材の雇用が可能となり、組織の継続性を担保することができます。
- 労災保険等に参加することにより、従業員が安心して農作業に従事できます。
- 対外的に取引信用力が高まります。

### 集落営農の設立に対する支援

#### 農業改良普及センター

JAや市町と連携して、集落リーダーや役員に対するメリットの紹介や、集落座談会による集落の合意形成の促進、営農組合の設立に向けた支援、営農組合の運営に関する支援などに取り組んでいます。

#### 国の補助事業（農業経営法人化支援事業）

- 集落営農の組織化に対する支援・・・定額 20万円
- 集落営農の法人化に対する支援・・・定額 40万円

【相談窓口】 三重県農林水産部担い手支援課 電話059-224-2354



## 集落営農の取組のポイント

### 経営の効率化

集落営農のメリットの一つである経営の効率化を図るためには、農地の集積が欠かせません。法人化をきっかけとして、集落営農組織への農地集積を行う事例も増えてきています。

また、耕作条件が悪く、コスト削減にも限界がある中で、自走式草刈機の導入や労力のかからない作物への転換など、集落の皆さんの創意工夫により、コスト削減を実現した事例もあります。

【参考事例】農事組合法人 高座原生産組合（徹底したコスト削減）	P 7
農事組合法人 丹生営農組合（農地集積）	P 8
株式会社 南張農産（農地集積）	P 9
農事組合法人 ひじきファーム（農地集積）	P 10

### 環境に配慮した農業の実践

環境への関心の高まりに対応して、化学肥料や農薬を減らす栽培方法に統一する事例も増えてきています。これらの取組は、農産物のPRポイントとなり、販路の開拓にもつながっています。

【参考事例】田光資源と環境を守る会（環境にやさしい大豆づくり）	P 6
株式会社 南張農産（特別栽培米）	P 9

### 多様な収益源の確保

条件不利地域では、農業の生産性向上に限界があるため、多様な収益源を確保していく工夫が必要となるでしょう。農産物の加工や直売所の設置などはもとより、栽培する品目の多様化、自然体験による地域のファンづくりなど、多様な取組が実施されています。

【参考事例】有限会社 藤原ファーム（6次産業化・自然体験）	P 5
農事組合法人 丹生営農組合（金時生姜の契約栽培）	P 8
農事組合法人 ひじきファーム（水稻種子生産）	P 10
農事組合法人 飛雪の滝百姓塾（なれずし）	P 11

### 農村の活性化に貢献

営農に関する話し合いや作業を共同で行う機会が増えることで、営農以外の分野、例えば、農村の環境保全活動や獣害対策、空き家対策、お祭りの開催などの取組が活発に行われ、農村全体がいきいきと元気になります。

【参考事例】田光資源と環境を守る会（景観植物の植栽）	P 6
農事組合法人 高座原生産組合（獣害対策）	P 7
農事組合法人 飛雪の滝百姓塾（企業と協働で農作業）	P 11

## 有限会社 藤原ファーム【いなべ市藤原町古田地区】

- 集落ぐるみでの農地維持管理と、6次産業化による餅加工の両輪で、**山間集落での営農を継続**
- 豊かな自然を生かした体験メニューで**地域のファンづくり**

### 取組地域の概要

古田地区は、岐阜県大垣市と接する県最北端の山間集落で、地域農業のほとんどが水田農業である。

「有限会社藤原ファーム」は集落内のほぼ全ての農地の集積を受け、水稻・もち米などを栽培して農地を守る。

また、自治会や農家などで構成する「ほうすけクラブ」がグリーンツーリズムや古田遊歩道の整備などに取り組んでいる。



草餅などを販売する直売所「草餅えぼし」

### 取組の背景

耕作放棄・後継者不足が課題となる中で、平成8年に集落全体の合意により、地域農業の担い手として、「有限会社 藤原ファーム」が設立された。

集落の農地を保全し、営農を継続するためには、生産だけでなく加工・販売による収益の向上が必要であると考え、平成12年に餅加工販売所「えぼし」をオープンさせた。

### 取組のポイント

#### ポイント1 共同で水路管理や草刈り作業を行い、藤原ファームの農地管理を側面支援

- ・農地は藤原ファームに集積していても、水路管理や草刈りなどの作業は集落の共同管理で支えており、集落が協力して農地を守っていきこうという機運が醸成されている。

#### ポイント2 6次産業化による草餅の加工・販売で収益を確保

- ・母親の手づくりの味を再現した草餅は、田舎のおふくろの味として人気を博し、餅加工販売所の経営を軌道に乗せることができた。
- ・現在では、かき餅や大福など、品目も増えているほか、通販や県外小売店など、販路拡大にも取り組み、餅の加工による収益が営農継続の柱となっている。



看板商品の「杵つき草餅」と「しそ衣」

#### ポイント3 自然体験で地域のファンづくり

- ・古田の自然と文化を生かし、田植え、稲刈、エコツアー、餅つき、そば打ちなど多様な体験メニューを用意しているほか、自然環境保全の取組として、遊歩道の整備も行っている。
- ・自然体験には県外からも参加があるほど人気で、地域のファンづくり、リピーター確保に寄与している。



田植え体験

### 今後の展望

さらなる販路拡大に向けて、賞味期限の長い商品の開発や、加工施設の新設を検討している。また、活動を広く伝えていくため、HP等での情報発信を充実させていきたい。

#### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県桑名事務所農政室地域農政課  
電話 0594-24-7421



たびか

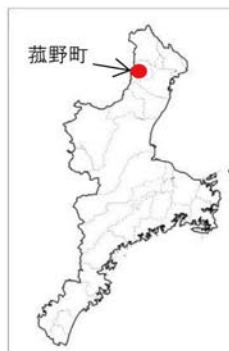
## 田光資源と環境を守る会【菰野町田光地区】

- 環境にやさしい大豆づくりと米のブランド化により、営農組合の収益力を向上！
- 地域一体となった共同活動と、営農組合が中心となった営農活動の両輪で地域を活性化！

## 地域の概要

田光地区は、菰野町の北西部に位置し、鈴鹿山系八風峠の山麓に広がる農村である。ため池の周辺一帯が平成17年に「田光のシデコブシ及び湿地植物群」として国の天然記念物に指定されたこともあり、環境保全への取組意欲が高い。

主要な農産物は水稻で、小麦・大豆とのブロックローテーションが確立されている。



コスモス畑で収穫祭を開催

## 取組の背景

当地域では、農業用施設の維持管理や山林の手入れ、神社での雅楽演奏など、地元で「大同（だいどう）」と呼ばれる共同活動が活発に行われている。

この共同活動をベースに、農業用施設の管理を行う組織として、平成19年に「田光資源と環境を守る会」が設立され、集落営農組織「田光転作営農組合」との連携により、美しい自然の保全と、地域農業の活性化をめざして取組が進められている。

## 取組のポイント

## ポイント1 集落営農組織「田光転作営農組合」の立ち上げ

- ・平成16年度からスタートした米政策改革において、担い手対策が重点化されていることをふまえ、地域内の農家が集まって20回以上の話し合いを重ねた。平成18年に「田光転作営農組合」が設立され、集落ぐるみで農地の管理を行っている。

## ポイント2 環境にやさしい大豆づくりと米のブランド化による収益力向上

- ・米価が低迷するなか、農業経営を安定させるため、小麦・大豆との2年3作でブロックローテーションに取り組んでいる。
- ・大豆については、土壌改良やあぜの除草などの適期作業を徹底することで、無農薬・無化学肥料で栽培し、収量も安定している。
- ・涌水ゆうすいを水源とする農業用水を利用し、農薬や化学肥料を節減して栽培した米を「田光米」と名付け、ブランド化している。

## ポイント3 地区内で役割分担をして農村環境保全活動を展開

- ・水利組合や土地改良区などが中心となって、農業用施設の維持管理や排水路等の草刈りを行い、転作営農組合や認定農業者の営農活動を支えている。
- ・老人会や小学校、PTAなど、地域住民が幅広く参画して、景観植物（コスモス）の植栽など、農村環境の保全活動に取り組んでいる。



地域ブランド米「田光米」

## 今後の展望

さらに多くの人に地域交流会の取組を知ってもらうようにPRしたい。また、田光米の販売の拡大にも力を入れたい。

## ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県四日市農林事務所農政室地域農政課  
電話 059-352-0629



# 農事組合法人 こうざわら 高座原生産組合【津市美里町高座原地区】

- 徹底したコスト削減により、**条件不利地域で集落営農組織を法人化!**
- 獣害対策や空き家対策など、集落ぐるみで活動の輪を広げ**地域コミュニティを活性化!**

## 地域の概要

津市美里町は県の中北部に位置し、西側には布引山地に属する山岳地帯が連なっている。

高座原地区は、標高 819m の経ヶ峰の麓にある山村集落で、10a 程度と小区画で条件の悪い水田が多い。

水稻のほか転作作物として、小麦や大豆がブロックローテーションで栽培されている。



県外研修を実施し交流を深めている  
(平成28年度小豆島研修)

## 取組の背景

農家の高齢化が進む中で、将来の耕作継続に不安を感じた集落の農家が話し合いを重ね、平成12年から中山間地域等直接支払を活用しながら、集落ぐるみでの農地の維持管理をスタートさせた。

平成14年には、小麦の栽培を行うため、集落営農組織として「高座原生産組合」が設立された。

## 取組のポイント

### ポイント1 コストを削減する工夫により、条件不利地域で集落営農を組織化

- ・作業小屋などは自ら建設し、必要な機械は中山間地域等直接支払の交付金を積み立てて購入するなど、資金がない中で工夫しながら集落営農組織を立ち上げた。
- ・共同での草刈や自走式草刈機の導入、労力のかからない小麦への転換など、コストを削減する工夫を重ね、経営を軌道に乗せることができた。
- ・平成26年に法人化を図り、農地中間管理機構を通じて約7haの農地の集積を受け、小麦10ha（うち作業受託3ha）および大豆1haを栽培している。



自走式草刈機を用いて  
草刈作業を省力化

### ポイント2 田んぼと集落を守るため、獣害対策などの多様な活動を共同で実施

- ・集落ぐるみでの活動は農業をベースとしながら、獣害対策や空き家対策、老朽化した水路の補修、農道の補修、草刈りなど、多方面にわたっている。
- ・都市部からの移住者が多い集落であり、共同作業や作業後の交流会、行事等への積極的な参画により、地元住民との良好な関係が築かれている。
- ・農地の保全が円滑に進む中で、湿害に強い新規作物（レンコン、くろしんさい空芯菜など）の試験栽培にもチャレンジしている。

## 今後の展望

もうかる農業をめざし、新規作物の栽培だけでなく、直売所での販売にも取り組んでいく。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県津農林水産事務所農政室地域農政課  
電話 059-223-5102



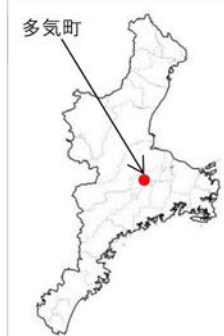
# 農事組合法人 にゅう 丹生営農組合【多気町丹生地区】

- 水稲・大豆のブロックローテーションと農地集積で、**集落営農組織の経営規模を拡大!**
- 新たな収益源として**新規作物「金時生姜」の契約栽培**を開始、6次産業化にもチャレンジ!

## 取組地域の概要

丹生地区は、多気町の西部に位置し、丹生大師の門前町、宿場町として、和歌山別街道の中でも屈指のにぎわいを誇った集落である。江戸時代に築かれた立梅用水を活用して、米や大豆、お茶が栽培されている。

「あじさいいっぱい運動」や、農村レストラン「まめや」、交流施設「ふれあいの館」など、県内でも屈指の「里づくり」の盛んな町で、全国的な知名度も高い。



(農) 丹生営農組合のみなさん

## 取組の背景

平成5年から始まった「あじさいいっぱい運動」を契機に、地域の農家も非農家も子ども達も一体となって、「農地」を守っていくという雰囲気がつくられた。

平成20年度に、オペレーター型の集落営農組織として営農組合が設立され、小麦・大豆の栽培、水稲作業の受託、伊勢芋の栽培等を行っている。組織体制を強化するため、営農組合は平成23年度に法人化された。

## 取組のポイント

### ポイント1 営農組合への農地集積により、持続的な営農体制を構築

- ・ 農地中間管理事業を利用した農地集積が進められ、営農組合の経営規模は約80haと拡大している。ブロックローテーションにより、水稲30ha、小麦46ha、大豆40ha、白菜1.4haを作付けしている。
- ・ 20~30代の正規雇用のオペレーター3名を確保し、若手農家の育成に取り組んでいる。

### ポイント2 金時生姜の契約栽培により収益を確保

- ・ 平成24年度から、伊勢土産の「生姜糖」の原材料として、金時生姜の契約栽培をスタートさせた。県内に産地がないため、先進事例調査により栽培暦の作成や栽培技術の確立に取り組むとともに、出荷・貯蔵・輸送に係る責任体制の明確化を図った。
- ・ 収穫した生姜を用いた新商品開発にも平行して取り組み、生姜の佃煮、生姜パウダーを商品化した。



丹生営農組合の商品

### ポイント3 近隣の集落との連携

- ・ 他集落の農地集積組織と協定を結び、丹生地区以外の農地を集積・保全している。また、農地の集積だけでなく、相互にイベントに参加するなど、集落同士の連携を深めている。

## 今後の展望

収益の確保に向け、米の直接販売や秋冬野菜の作付け拡大に取り組む。また、農産物の高品質化を図るため、土づくりを実施する。

◆本事例に関する問い合わせ先◆  
三重県松阪農林事務所農政室地域農政課  
電話 0598-50-0515

株式会社 <sup>なんばり</sup> 南張農産【志摩市浜島町南張地区】

- 集落営農組織の経営安定化に向け、**県外出身の青年を受け入れて株式会社を設立！**
- 特別栽培米コシヒカリ「珠光」**の作付けを全面的に行い、**収益力を向上！**

地域の概要

南張地区は、志摩半島南部にあり、南部は熊野灘に面している。

当地区で生産される特別栽培米の**コシヒカリ「珠光」**や南張メロンは、志摩市の名産品として知られ、ふるさと納税の返礼品にも採用されている。



南張地区の水田

取組の背景

ほ場整備をきっかけとして、平成6年に地区の総農家79戸が参加する南張営農組合が設立された。全作業受委託契約により、約30haの水田で特別栽培米コシヒカリ「珠光」を栽培している。営農組合設立後20年以上が経過し、次世代への経営継承が大きな課題となる中、40代の後継者候補を雇用できるめどがたったことから、平成28年度に法人化された。

取組のポイント

**ポイント1 経営安定化に向け、集落営農組織を法人化して農地を集積**

- ・南張地区だけではなく、将来は志摩市全体の担い手となることをめざし、「経営理念」をしつかりと定め、法人化の検討をスタートした。
- ・JAや県、市も参加する検討会で後継者問題や運営方法等の議論を重ね、平成29年2月に、「株式会社南張農産」が設立された。
- ・法人化後は、経営の安定化を図るため、農地中間管理事業の活用により、作業受委託契約から農地の貸借契約に変更する手続きを進めている。

**ポイント2 次世代継承をめざし、県外出身者を取締役として受け入れ**

- ・県外出身で農外から参入した青年(40代)をオペレーターとして雇用することができ、次世代継承のめどがたった。この青年は、株式会社の取締役としても名を連ね、経営の中核を担う人材として期待されている。

**ポイント3 特別栽培米の作付けにより収益を確保**

- ・全ての農地で、地域の慣行レベルに比べて、農薬や化学肥料の窒素成分を50%以上削減した特別栽培米コシヒカリ「珠光」を栽培し、収益力向上に努めている。



JA鳥羽志摩特別栽培コシヒカリ「珠光」

今後の展望

次世代に農地を引き継いでいくため、特別栽培米「珠光」を経営の柱に、地域の農地を集約化していく。

◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県伊勢農林水産事務所農政室地域農政課  
電話 0596-27-5164



# 農事組合法人 ひじきファーム・企業組合 しゅんさいこうぼう え 旬菜工房笑み ひじき 【伊賀市比自岐地区】

- 地域の農地を守るため、農地中間管理事業の活用により**集落営農法人に農地を集積！**
- 農家の女性を中心となり**加工部門を担う企業組合を設立、集落営農法人と連携して農村を活性化！**

## 取組地域の概要

比自岐地区は、伊賀市の南東部にある典型的な水田農業地域で、地域内を流れる比自岐川、御代川の豊富な水を活かし、「コシヒカリ」を主力品種とする伊賀米が生産されている。

近鉄伊賀神戸駅まで車で10分程度、伊賀市中心部まで車で20分程度と比較的交通に恵まれた地域であるが、高齢化率は40%を超えている。



比自岐地区の風景

## 取組の背景

高齢化や後継者不足、過疎化の進展などにより、水田の維持や地域の活力低下が懸念される状況であった。

集落の水田を維持するため、平成23年に営農組織・農事組合法人「ひじきファーム」が設立された。さらに、女性や高齢者が活躍できる新たな事業の創出に向け、平成26年に農産物の販売と農産物加工品の製造・販売を行う企業組合「旬彩工房 笑み」が設立された。

## 取組のポイント

### ポイント1 農地集積と多様な取組による収益の確保

- ・平成27年から、農地中間管理事業の活用により「ひじきファーム」への農地集積に取り組み、平成29年度までに地域の約53%の水田を集積した。
- ・収益の確保に向け、水稻、小麦、大豆に加え、水稻種子、飼料米、菜種、野菜を栽培している。

### ポイント2 農産物加工所の整備と鳥羽市答志島とのコラボ商品の開発・販売

- ・「旬彩工房 笑み」では、平成26年に農産物加工所を整備し、地域の農産物を用いた加工品（こんにやく、漬物、惣菜等）を製造し、近隣の農産物直売所等で販売している。
- ・「山の比自岐」と「海のひじき（海藻）」を掛け、鳥羽市答志島と地域間交流を行っており、朝市の相互開催や双方の特産物を活かした商品の製造・販売に取り組んでいる。



左：「答志島」とのコラボ商品  
「茎わかめとしいたけの佃煮」  
右：比自岐こんにやく

### ポイント3 「ひじきファーム」と「旬菜工房 笑み」の協力

- ・相互に協力して、加工品の製造・販売に取り組むとともに、共同で農村交流イベントも開催している。

## 今後の展望

- ・「ひじきファーム」は引き続き農地の集積を図り、効率の良い農業経営をめざす。
- ・「旬彩工房 笑み」は農業体験イベントの充実等を検討していく。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県伊賀農林事務所農政室地域農政課  
電話 0595-24-8108



# 農事組合法人 飛雪の滝百姓塾 あさり【紀宝町浅里地区】

- 米のブランド化と「なれずし」の加工販売で、**集落営農法人の収益を確保!**
- 大水害復興ボランティアとの交流をきっかけに、**協定を締結した企業と協働で農作業を実施!**

## 取組地域の概要

浅里地区は県の最南端に位置し、熊野川を挟んで和歌山県と接している。斜面の石垣の上に並ぶ家々や集落の中央に広がる田園が美しい風景を形成し、「日本の里100選」にも選ばれている。

地域の名所である「飛雪の滝」にはキャンプ場とバーベキューサイトが設置され、夏になると約2,000人が訪れる。

平成23年の紀伊半島大水害により農地や水路等が甚大な被害を受けたが、地域住民の努力で復興した。



浅里で収穫される米を「飛雪米」としてブランド化

## 取組の背景

地域農業の発展をめざし、平成18年に地区内の生産者33名で構成する営農組織として、「飛雪の滝百姓塾」が設立された。平成27年に法人化され、地区の水田12haの作業を受託して水田を守るとともに、米のブランド化や伝統食「なれずし」生産販売による食文化の発信など、様々な活動を共同で行っている。

## 取組のポイント

### ポイント1 収益性を高めるため、ブランド米「飛雪米」と「なれずし」を商品化

- ・浅里産のコシヒカリと結びの神を「飛雪米」として商品化するとともに、統一ラベルを作成してブランド価値の向上を図っている。また、道の駅「紀宝町ウミガメ公園」や愛知県金山駅で定期的に試食販売等のPRを実施し、顧客を獲得している。
- ・平成28年には加工施設を整備し、「飛雪米」を使用した「なれずし」の加工販売を開始した。

### ポイント2 大水害復興ボランティアとの交流を契機に、企業との連携に発展

- ・紀伊半島大水害の災害復旧支援に、岡谷鋼機株式会社（名古屋）の社員がボランティアに入ったことがきっかけで、災害復旧が一段落ついた後も交流が続き、平成27年には、「農村活性化の取組に関する協定書」が締結された。
- ・年に2回、定期的に交流を行い、企業の社員の力も借りて、田植えや稲刈りなどの農作業とともに、竹藪の除去や獣害柵まわりの除草などに取り組む。



企業との協働活動で稲刈りを実施

## 今後の展望

「飛雪米」および「なれずし」の生産および販路拡大を進める。また、農村活性化に向け、企業との連携を継続していく。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県熊野農林事務所地域農政課  
 三重県紀州地域農業改良普及センター普及2課  
 電話：0597-89-6122



## 1-2 収益力向上部門 ～もうかる農業をめざす～

中山間地の多くは、平地に比べて生産性や流通の面で、不利な条件下にあります。このような中で、営農を継続していくためには、こだわりの農産物や伝統的な食文化、美しい自然などを生かし、多様な収益源を確保していくことが重要なポイントとなります。

### 収益力向上を図る取組のポイント

#### 6次産業化

中山間地では、農業の生産性向上には限界があるため、農産物をはじめとする地域資源を強みにして、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業を含め一体化し、付加価値を向上させることが重要となるでしょう。

6次産業化による収益が、中山間地での営農を維持していく柱となっている事例が多数みられます。

【参考事例】いなべ地域ミルクィーンブランド研究会（米の販路開拓）	P 14
陽光ピオファーム株式会社（菓子工房）	P 15
有限会社 茶工房香肌（茶工房）	P 17
株式会社 金山パイロットファーム（直売所）	P 23
有限会社 すぎもと農園（産地直送）	P 24

#### 新規作物の導入

農業生産部門の収益力を高めていくためには、より高収益が見込める作物や、栽培労力を軽減できる作物への転換を図っていくことが重要となるでしょう。

野生鳥獣の被害で遊休農地が拡大してしまった地域でも、獣害に強く消費者にニーズのある作物を新たに作付けすることで、遊休農地の解消につながっている事例もみられます。

【参考事例】八十六石まこもの集い（マコモ）	P 16
奥伊勢えごま倶楽部（えごま）	P 19

#### 特産物の生産振興

伝統的な食文化とともに、地域で長年にわたり伝承されてきた地域特産物の復活をめざす取組も定着しつつあります。6次産業化や商工・観光分野との連携に取り組むことで、地域全体のブランド力・集客力向上にもつながっています。

【参考事例】横輪町活性化委員会（横輪いも）	P 20
J A伊勢梅部会（樹熟五ヶ所小梅）	P 21
飛鳥たかな生産組合（たかな）	P 22

### 輸出への挑戦

人口減少とともに、国内市場の縮小が予想される中で、果樹の産地からアジアマーケットの攻略をめざす取組が始まっています。

【参考事例】 JA多気郡柿部会（柿をタイ・香港へ） P18  
 有限会社 すぎもと農園（みかんを台湾へ） P24

### 6次産業化に対する支援

#### 三重県6次産業化サポートセンター

6次産業化に関する三重県内の総合相談窓口として、三重県6次産業化サポートセンターを設置しています。

サポートセンターでは、事業計画作成や新商品開発、販路開拓等、それぞれの農林漁業者のニーズに応じて、無償で6次産業化プランナーの派遣を行っています。

#### 6次産業化ネットワーク活動整備交付金

6次産業化の取組に対する支援策として、農林水産省の事業「6次産業化ネットワーク活動整備交付金」をご活用いただけます。

#### 支援内容

六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、2次・3次事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します。

補助率	3/10以内（中山間地については1/2以内）
交付金上限額	1億円以内

【問い合わせ先】 三重県農林水産部フードイノベーション課 電話059-224-2395



# いなべ地域ミルクィーンブランド研究会【いなべ市】

- 郵便局のお米頒布会での取扱いが順調、全国 130 銘柄のうち 25 位と上位で評価！
- さらなる収益向上に向け、県内酒造会社と連携し日本酒『猪名ひめ』の製造・販売を開始！

## 取組地域の概要

三重県の最北端に位置するいなべ市は、鈴鹿山脈と養老山地に囲まれた立地条件から、多くの農地が中間・山間農業地域に位置している。

山からの湧き水を水源として、古くからため池やマンボ（地下水路トンネル）が施工され、県内有数の水田農業地域として発展している。



全国の銘柄米と並ぶ高価格帯で販売されているミルクィーン

## 取組の背景

農業の中心は米栽培で、主にコシヒカリが栽培されているが、米価低迷の影響を受け収益が悪化していた。このような中、いなべ市の直売所からの呼びかけで、地域の担い手農家が「いなべ地域ミルクィーンブランド研究会」を立ち上げ、いなべ産のミルクィーンのブランド化をめざして取組をスタートした。

## 取組のポイント

### ポイント1 他産地との差別化を図るため、米の栽培方法を改善

- ・ 他産地の米に劣らない特色を出すため、一般的な栽培方法よりも農薬使用回数を3割以上削減している。また、品質の向上に向け、食味検査の実施により、栽培方法の改善にも取り組む。

### ポイント2 ミルクィーンの販路拡大

- ・ 粘りが強くモチモチとした食感が特徴の「ミルクィーン」の販路拡大を図るため、平成27年から、日本郵政のグループ会社と契約して「郵便局のお米頒布会」での販売を開始した。
- ・ いなべ産ミルクィーンは郵便局の頒布会で全国130銘柄のうち25位の売り上げで上位に評価された。現在、郵便局の頒布会はミルクィーンの販売先の一つとして、重要な位置づけとなっている。

### ポイント3 ミルクィーンを使用した日本酒を製造・販売

- ・ 加工による収益性向上を目的として、県内の酒造場と連携し、ミルクィーンを掛米として使用した日本酒『猪名ひめ』の製造・販売を開始した。
- ・ 「猪名ひめ」は直売所「うりぼう」で販売されており、主食用のミルクィーンの販売促進にもつながっている。



ミルクィーンを使った純米酒

## 今後の展望

引き続き、ブランド化を進めるとともに、さらなる販路拡大を図る。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県桑名農政事務所農政室地域農政課  
電話 0594-24-7421



- 県外からの新規参入により、休耕田を活用して“**環境に配慮した野菜づくり**”を実践！
- 「六次産業化・地産地消費」に基づく計画認定を受け、**菓子工房を備えた直売所**を開店！

## 地域の概要

石樽地区は、いなべ市南部に位置し、鈴鹿山脈（石樽峠）のふもとに広がる水田農業地域である。主要な農産物は米で、近年では、水田での野菜栽培も増加している。

また、山麓地域の気候・風土を生かして古くから茶が栽培され、「石樽茶」として地域に親しまれている。



鈴鹿山脈の麓で、1.8haの休耕田を借りて、化学農薬を用いずに野菜を栽培。

## 取組の背景

大阪出身の女性社長が、愛知県での洋菓子店経営の経験を生かし、農薬を使わない野菜づくりをめざして、平成24年4月に農業生産法人を設立した。

平成28年には、子どもの野菜離れに歯止めをかけたいとの思いから、地域の直売所を改装して加工・直売所をオープン、自社生産の野菜を使った「かぼちゃプリン」などの洋菓子や野菜などを販売している。

## 取組のポイント

### ポイント1 野菜栽培を軌道に乗せるため、若い専門のスタッフを雇用

- ・ 露地野菜栽培をゼロからスタートさせるため、農業の専門知識・技術を有するスタッフの育成に注力した。現在、若い専門スタッフが農場チーフとして定着している。
- ・ 野菜栽培を軌道に乗せるため、有機資材を用いた土づくりや、防虫ネットの使用など、環境にやさしい農業技術の導入を進めている。

### ポイント2 6次産業化により自社の野菜を使った加工品を開発・販売

- ・ 野菜を使った洋菓子づくりをめざして、平成25年10月に、「六次産業化・地産地消費」に基づき国から事業計画の認定を受けている。
- ・ 地域の直売所の活性化を図るため、直売所の一部を加工販売所にリニューアルし、野菜を使った洋菓子を販売している。



### ポイント3 女性スタッフが活躍

- ・ 洋菓子店経営の実績のある女性社長のアイデアで、自社の野菜を用いた多様な商品の開発にチャレンジしている。
- ・ 加工所での調理や販売、畑での収穫・出荷などに、女性社長とともに4名の女性スタッフが活躍している。

## 今後の展望

持続的な野菜生産に取り組む農場として、GAP認証をめざしていく。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県桑名農政事務所農政室地域農政課  
電話 0594-24-7421



# 八十六石まこもの集い【津市美杉町太郎生地区】

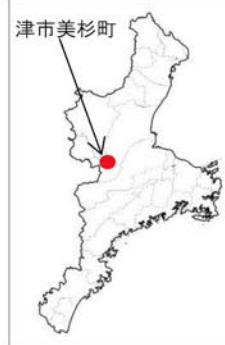
- 山間の水田に高収益が見込めるマコモを導入し、**遊休農地の発生を抑制!**
- 販売量の拡大をめざし、**飲食店等への販路拡大**やさまざまな**加工品の開発**にチャレンジ!

## 取組地域の概要

津市の西南端にある太郎生地区は、奈良県との県境に位置し、倶留尊山や大洞山などの山並みが連なる山間地域である。

急峻な地形から、小規模な耕地が大半を占め、過疎化、高齢化も進んでいる。

水稲、茶、ヨモギ等が栽培されているほか、近年はマコモの栽培も行われるようになった。



八十六石まこもの集いのメンバー

## 取組の背景

高齢化と農業機械の老朽化をきっかけに稲作をやめる農家が増えていく現状があり、遊休農地の発生を食い止めるため、水稲に代わって水田で耕作できる作物を探していた。

平成 20 年に玉城町で開催された「全国まこもサミット」を契機に試作を行い、平成 22 年に有志が「八十六石まこもの集い」を結成して、本格的にマコモの栽培を開始した。

## 取組のポイント

### ポイント1 マコモの新規植栽で遊休農地の発生を防止

- ・マコモは水稲に比べ単位面積当たりで倍以上の売上が見込め、コンバインや田植機の必要がないことに着目し、機械の老朽化により稲作が行われなくなった水田への導入を進めた。現在 7 名の構成員が約 80a を栽培している。

### ポイント2 水煮加工等により販売期間の拡大にチャレンジ

- ・生鮮での販売のみでは期間が限られ販売量の増大にも限りがあるため、水煮した加工品の学校給食への提供や、乾燥チップの試作など、販売期間の拡大にチャレンジしている。



マコモは大型のイネ科の植物で、肥大した茎部分を食用とする。シャキシャキとした歯ごたえが特徴。

### ポイント3 対面販売等によりPRを行い、販路を拡大

- ・マコモの生産拡大が順調に進む中で、販路を拡大するため、収穫祭や道の駅での対面販売を行い消費者へ積極的にPRしている。また、市内のホテルや旅館、飲食店へ食材提案を行い、10 店舗で採用されている。
- ・マコモを用いた特産品づくりに向け、多様な加工食品（まこもあられ、まこもこんにやく、まこも饅頭等）を開発し、イベント等での試験的な販売を開始している。

## 今後の展望

J A の野菜加工施設との連携により、マコモを使用した惣菜の商品バリエーションを拡大し、消費量および生産量の増大につなげる。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県津農林水産事務所農政室地域農政課  
電話 059-223-5102



# 有限会社 茶工房香肌【松阪市飯高町】

かはだ

- 茶園の集積と栽培・加工・販売の一貫経営により、地域茶業を継承！
- 未来を見据えたGAPの認証取得により、安全・安心な茶生産と環境に優しい農業を実践！

## 取組地域の概要

飯高町は松阪市最西部の奈良県境に位置し、1,000m級の山々に囲まれた山間地である。

朝晩の寒暖差や日当たりのよい南斜面といった条件が茶に最適で、伊勢茶発祥の地ともいわれている。現在では、苦味が少なくまろやかな味わいが特徴の深蒸し煎茶「香肌茶」の産地として知られている。



香肌茶を楽しめる直売所  
「茶工房かはだ」

## 取組の背景

耕作条件の不利性や獣害等により荒廃茶園が急速に増加する中で、平成15年、茶専業農家3戸により法人経営体「有限会社 茶工房香肌」が設立された。農業の担い手として、地区内の茶園の集積を受け、茶葉の栽培から加工、販売まで一貫して行っている。

## 取組のポイント

### ポイント1 茶園の集積と若者の雇用により、地域茶業を継承

- ・飯高町全域から約35haにわたる茶園の集積を受け、栽培から加工、販売までの一貫経営を行い、地域茶業の継承を図る万全の体制が整っている。
- ・将来の産地を担う人材を育成するため、「農の雇用事業」の活用により、1名の若者を正社員として確保した。栽培・加工技術や経営管理技術の伝承にしっかり取り組んだ結果、事業終了後の継続雇用が図られている。

### ポイント2 未来を見据えて、GAPの認証取得により経営を改善

- ・経営改善につなげていくため、早くからJGAPの認証取得に取り組み、安全・安心な茶生産と環境に優しい農業の実践につなげている。
- ・海外への展開もめざし、有機農業の取組もスタートさせている。

### ポイント3 小売販売の比率を高めるため、香肌茶や地域の魅力を発信

- ・荒茶の市場価格が低迷する中で、小売販売の比率を高めるため、直売所に喫茶コーナーを設けている。夏のカキ氷や秋冬のぜんざいなど、四季を通じてお茶の魅力を楽しめるメニューを充実させ、多くのファンを獲得している。
- ・地域の四季折々の自然やお祭りの情報などを盛り込んだ「茶畑通信」の発行や、ホームページの更新などにより、顧客への継続的な情報発信に取り組んでいる。



喫茶コーナーでは夏季限定で  
緑茶氷を提供

## 今後の展望

輸出やインバウンド消費を見据え、有機認証の取得や他国語への対応を図る。

多様化するニーズに対応するため、煎茶以外の茶種生産を図る。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県松阪農林事務所農政室地域農政課

電話 0598-50-0515



# J A 多気郡柿部会【多気町】

■後継者への技術伝承と新技術の導入で、**単価の向上にチャレンジ!**

■販売促進用ツールの作成や輸送中の軟化を防止する包装資材の工夫で、**国内外販路開拓を実現!**

## 取組地域の概要

多気町は、三重県のほぼ中央に位置し、主要幹線道路である国道42号線や高速道路「伊勢道」が通り、物流に関して有利な条件にある。

江戸時代から栽培されている特産の伊勢芋や前川次郎（柿）を筆頭に、伊勢茶・米・いちご・トマトなどの多様な農産物が生産され、松阪牛の肥育も盛んである。

みかんや水田からの転換により、柿の栽培面積が拡大しており、県内最大の柿の産地を形成している。



前川次郎  
次郎柿の中でも、色づくのが早いものを多気町の前川唯一氏が発見し、栽培を広めたもので、「みえの伝統果実」にも選ばれている

## 取組の背景

J A 多気郡柿部会では、今後5年間の産地ビジョンを示した産地構造改革計画を策定するにあたり、部会員に対しアンケート調査を実施した。

アンケート調査結果を基に、「①後継者への栽培技術伝承や新技術の導入による単価向上」、「②県内外への販路開拓」の2つの課題を抽出し、部会が一丸となって収益力向上をめざして取組を開始した。

## 取組のポイント

### ポイント1 後継者への技術伝承や早期摘果を推進し高品質化

- ・生産者の世代交代が進んでいるため、基礎講習会の開催により、後継者等を対象に柿の基本的な栽培技術の習得支援を行っている。
- ・高品質・大玉化のために重要な「早期摘果」を推進している。

### ポイント2 近畿地方の消費者に魅力を伝える販売促進用ツールの作成

- ・次郎柿のしゃきしゃきとした食感の良さを消費者に伝える販売促進用ツールとして、ポスターやリーフレットの作成によりPRを行い、関西市場への販路開拓が実現した。



次郎柿のリーフレット

### ポイント3 タイ・香港への輸出拡大

- ・平成25年にタイで行われた三重県物産展で、大玉で歯ごたえの良い品質が好評を得たことから、平成26年から本格的な輸出に取り組んでいる。
- ・タイへの安定的な輸出のため、果実の軟化を防止する個別包装を実施するとともに、タイの富裕層向けのブランディングが功を奏し、取引の継続につながった。
- ・平成28年には、香港の富裕層向けの輸出を開始し、タイ以上のマーケットを獲得できる手ごたえを得た。

## 今後の展望

さらなる単価向上につなげていくため、現行の販売マーケットとも連携しながら、消費者の多様なニーズに応じ、販売方法を工夫していく。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県松阪農林事務所農政室地域農政課  
電話 0598-50-0515

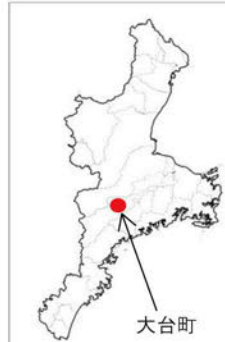
# 奥伊勢えごま倶楽部【大台町】

- 獣害に強く高収益が見込める新規作物「えごま」の栽培により、**耕作放棄地の発生を抑制!**
- 自らの健康のために栽培を始めたえごまを、搾油加工することにより商品化につなげた。

## 取組地域の概要

三重県の中南西部に位置する大台町は、町の一部が吉野熊野国立公園に、また、全域が奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定され、さらに町全体がユネスコエコパークに追加指定されるなど、豊かな自然に恵まれている。

農業では、県内有数の茶産地であるほか、宮川流域を中心に高級ブランド和牛「松阪牛」の産地としても知られている。



非加熱生絞り製法の「えごま油」を商品化

## 取組の背景

JA 多気郡女性部奥伊勢支部の有志が中心となり、自らの健康づくりと増え続ける獣害と耕作放棄地対策のために、有効成分が注目されるエゴマの試作をおこない、その一部を試験的に搾油加工し販売したところ大変好評であった。

平成 28 年度には、エゴマの本格的な商品化をめざし、容器やラベルデザインを一新し、町内外の産直施設や宿泊施設等で本格的な販売を開始した。東京の三重テラスでの展示販売でも高評価を得られたことから、生産拡大に向けて意欲が高まっている。

## 取組のポイント

### ポイント1 獣害につよいエゴマの新規作付けにより、耕作放棄地の発生を抑制

- ・ エゴマは地域で深刻な課題となっている獣害に強いことから、遊休農地の解消や耕作放棄地の発生抑制につながっている。
- ・ 平成 28 年度の試験販売で高評価を得たことから、平成 29 年の生産面積は 2 ha（対前年度 0.8ha 増）まで拡大している。

### ポイント2 環境にやさしい農業の実践により、清流宮川の環境保全にも配慮

- ・ 化学肥料・農薬不使用で、環境に負荷をかけない栽培方法を実践し、生産記録の記帳を徹底するなど、清流宮川の環境保全にも配慮している。

### ポイント3 収益性の確保をめざし6次産業化にもチャレンジ

- ・ エゴマ油の商品化により収益の安定確保と拡大を図っている。健康によいとされる $\alpha$ -リノレン酸含有量が高く、市場の引き合いも強い。また、種子および摘心した葉を活用して、新商品（ふりかけ、えごま茶等）の開発にも並行して取り組んでいる。



えごまを使った商品

## 今後の展望

町内に拠点となる搾油施設を整備し、生産・加工・販売の一貫体制を構築するとともに、需要に対応した生産量の拡大と組織の体制強化を図る。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県松阪農林事務所農政室地域農政課  
電話 0598-50-0515



# 横輪町 活性化委員会【伊勢市横輪町】

- 交流施設のオープンを契機に、**町民が一丸となり地域特産物「横輪いも」の生産を振興!**
- 名物メニューの提供により知名度向上を図るとともに、**増産に向けて栽培技術を確立!**

## 取組地域の概要

伊勢市南部の山あい位置する横輪町は、高い石垣に囲まれた伝統的の家屋や、先人がつくった石積み  
の田畑が残る谷間の山里である。

大輪の横輪桜やホタル、谷間を流れ落ちる飛滝など地域資源も豊富で、地域住民と都市住民が集い  
ふれあう交流拠点として直売所「郷の恵『風輪』」も整備されている。

高齢者を中心とする自給的農業により、「横輪いも」の栽培が受け継がれ、特産品となっている。



**横輪いも**  
昭和初期に、九州から種芋を持ち帰って栽培が始まったといわれ、強い粘りと濃厚な味が特徴。

## 取組の背景

農林業の低迷により過疎化が進む中、平成 15 年から住民参加によるワークショップで地域活性化の検討を始めた。平成 18 年には、「郷の恵『風輪』」がオープンし、横輪いもをはじめ、米や野菜など地場製品の販売に取り組んでいる。

平成 25 年に横輪町活性化委員会、行政・民間との連携により「伊勢の横輪いも推進協議会」が発足し、地域活性化の起爆剤として、横輪いものブランド化をめざして取組がスタートした。

## 取組のポイント

### ポイント1 町民が一丸となり、栽培から販売まで取り組む

- ・ 高齢化が進む町の活性化のため、横輪いもが地域の元気づくりの一翼を担う存在となるよう、横輪町活性化委員会が中心となり、主に、遊休農地を借り上げて横輪いもの栽培とブランド化に向けた PR 活動に精力的に取り組んでいる。
- ・ 平成 18 年にオープンした「郷の恵『風輪』」では、横輪いもを使ったメニューの提供を行い、「横輪いもとろろうどん」が名物として定着している。



横輪いものとろろうどん

### ポイント2 横輪いもの増産に向け、生産技術を確立

- ・ 「伊勢の横輪いも」として地名度が高まり、増産が課題となる中で、栽培技術の確立に向け、横輪いもの生理生態をふまえた栽培・貯蔵試験や研修会の開催などに取り組んでいる。



横輪いもの栽培風景

## 今後の展望

横輪いも栽培をやりがいをもって継続して行ける仕組みの構築と、地域資源としての横輪いもを活用し、豊かで活性化した暮らしが営まれる地域づくりをめざす。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県伊勢農林水産事務所  
伊勢志摩地域農業改良普及センター  
電話 0596-27-5173



## J A 伊勢梅部会【南伊勢町南勢地区】

- 未利用資源の完熟小梅に着目し、**高価格帯の「樹熟五ヶ所小梅」を商品化!**
- 「樹熟五ヶ所小梅」の販売を契機に、**産地の生産力を強化!**

### 地域の概要

志摩半島の南部に位置する南勢地区は、熊野灘の黒潮の影響を受け、年中温暖な気候条件から、温州みかんの産地として知られている。

この地域で 200 年以上にわたり守り育てられてきた「五ヶ所小梅」は、真珠のような透明感がある果色が珍重され、おいしい梅干の材料として評価が高い。



収穫直前の五ヶ所小梅

### 取組の背景

生産者の高齢化や獣害などによって生産者が減少する中で、「もうかる梅栽培」を実現するため、未利用資源であった完熟の梅に着目し、平成 23 年頃から高級商材「樹熟五ヶ所小梅」の開発をスタートさせた。

十分熟すまで待ち収穫するこの梅は、傷みやすく収穫も難しいため、これまで販売されてこなかったが、琥珀色で芳醇な香りを漂わせる逸品である。

### 取組のポイント

#### ポイント1 消費者モニター調査により、消費者ニーズに沿う商品コンセプトを確立

- ・ 少量の極上品を高単価で販売することをめざし、常連顧客を中心に消費者モニターからの意見をしっかりと聞き、消費者ニーズに沿う商品コンセプトの確立に取り組んだ。
- ・ 高級商材として付加価値を高めるため、グラフィックデザイナーに依頼し、「皮が薄く、果肉が厚い、太陽が生んだ五ヶ所原産の小梅」をキャッチコピーに、統一感のある包装・PR資材を制作した。



樹熟五ヶ所小梅

#### ポイント2 「樹熟五ヶ所小梅」の販売を契機に、産地を活性化

- ・ 「樹熟五ヶ所小梅」の栽培では、これまで問題にならなかった「すす斑病<sup>はん</sup>」が発生したが、適期に追加防除することで克服することができた。
- ・ 「樹熟五ヶ所小梅」は従来よりも高い単価で取引され、農家手取りも 1.5 倍以上を確保できたことから、生産意欲の向上に寄与している。

### 今後の展望

「樹熟五ヶ所小梅」として高品質果実を出荷できる生産者は限られている。今後、多くの生産者が取り組めるように技術を普及しニーズに応じて増産したい。

#### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県伊勢農林水産事務所農政室地域農政課  
電話 0596-27-5164



## 飛鳥たかな生産組合【熊野市飛鳥町】

- 生産者の高齢化が進む中で、**新規就農者の受入れにより**、たかなの生産量を維持！
- 商品の高付加価値化と、積極的なPR活動の展開により**販売力を強化！**

### 取組地域の概要

熊野市北部にある飛鳥町は、奈良県上北山村との県境に位置し、清流大又川の上流域にある山深い集落である。

冷涼な気候を生かし、郷土料理「めはり寿司」の材料に欠かせない「たかな」が栽培され、「たかな漬」に加工されている。この地域では鮮やかな赤紫色が特徴の品種が栽培され、熊野市の特産品として知られている。



地域で栽培・加工された特産品「たかな漬」

### 取組の背景

特産品づくりのため、平成10年から本格的に「たかな」の生産がはじまった。平成11年に「飛鳥たかな生産組合」が結成され、組合員が栽培した「たかな」を「たかな漬」に加工し、地域内外に販売している。組合では、地域の伝統である「たかな漬」と「めはり寿司」を守り続けていくため、商品の付加価値向上と販路拡大に日々努力している。

### 取組のポイント

#### ポイント1 新規就農者の受入れや作業環境の改善により、たかなの生産量を維持

- ・組合員の高齢化等により生産量の縮小が危惧される中、地域内外から新規生産者を募集している。地域おこし協力隊として飛鳥町に赴任した1名の青年が、新規就農者として定着している。
- ・安定生産をめざし、重要な病害である「根こぶ病」の対策や、無加温ハウスを利用した栽培により、作業環境の改善に取り組んでいる。

#### ポイント2 「みえの安心食材」の認定や新パッケージの作成により、商品の付加価値を向上

- ・消費者の安全・安心に対するニーズの高まりに対応し、生産者全員で化学肥料・農薬の低減に取り組み、「みえの安心食材」の認定を受けている。
- ・地域外へ商品の魅力を発信するため、「熊野」と「めはり」を大きく打ち出したパッケージに一新した。

#### ポイント3 イベントでの積極的なPRにより、販路を確保

- ・県内外のイベントなどへの積極的な参加により、商品のPR活動を展開している。近年では、紀州地域での知名度が高まるとともに、県外への販路も確保され、販売量が拡大している。



郷土料理「めはり寿司」

### 今後の展望

たかな生産安定技術を確立するとともに、新規栽培者の掘り起しにより、面積拡大と生産量の増加をめざす。

#### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県熊野農林事務所農政室地域農政課  
三重県紀州地域農業改良普及センター普及2課  
電話 0597-89-6122



# 株式会社 かなやま 金山パイロットファーム【熊野市金山町】

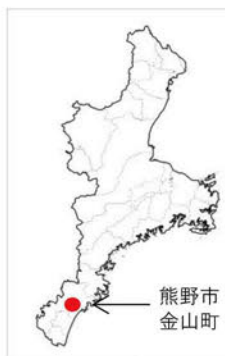
- 収益力向上に向け、**店舗の改装やネット販売システムの改良**など業務改善を実施！
- みかん以外の作目にも挑戦し、**年間作業の平準化**による雇用体制の強化にチャレンジ！

## 取組地域の概要

三重県南部に位置する熊野市は、熊野古道をはじめ、鬼ヶ城・獅子岩などを有する世界遺産の町である。

金山町は、熊野市の西南端に位置し、県営パイロット事業により開畑した柑橘農園がひろがっている。

みかん狩りが楽しめる観光農園や直売所のほか、宿泊・温浴施設のあるリゾート施設などがあり、多くの観光客が訪れる。



加工施設を併設した直売所「くまのparadise」

## 取組の背景

1960年代に地区を挙げて柑橘経営が開始され、県営パイロット事業により開墾工事と植栽が行われた。1965（昭和40）年に、金山町を中心とするみかん農家により、「農事組合法人 金山パイロット」が設立され、2007（平成19）年に株式会社へ組織変更された。

マルチ栽培の導入等により高品質なみかんを生産し、直売の販売量は増加している。一方、従業員の高齢化等により経営面積が縮小傾向にあるため、収益の向上と年間を通じた安定雇用をめざし、新規品目（ブルーベリー）の導入や加工品の開発等に取り組んでいる。

## 取組のポイント

### ポイント1 六次産業化による収益確保をめざし、加工・直売部門を強化

- ・平成24年2月に、「六次産業化・地産地消費」に基づき国から事業計画の認定を受け、平成26年、加工施設を併設した直売所「くまのparadise」を新設した。
- ・「熊野そだちのみかんを届ける」というコンセプトに基づき地元デザイナーの協力を得て、みかん箱を一新するとともに、統一感を持ったパッケージ・広報媒体の作成を進めている。
- ・販売力を強化するため、ネット販売システムの改良や店舗の改装など、業務の改善を進めている。



オレンジ色で統一したみかん箱

### ポイント2 年間を通じた安定雇用に向け、新規作物の導入により年間作業を標準化

- ・主となる温州みかんとは作業労力が競合せず、一年を通じた収穫が可能な栽培品目として、周辺地域でも栽培の少ないブルーベリー、イチゴ栽培を導入し、ジャム・ソース類およびデザート類を商品化することで、通年雇用体制の強化に取り組んでいる。

## 今後の展望

弛まぬ経営改善で収益力向上を図り、従業員の新規雇用や集客交流人口の増加により、地域の活性化に貢献する。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県熊野農林事務所農政室地域農政課  
三重県紀州地域農業改良普及センター普及1課  
電話 0597-89-6122



# 有限会社 すぎもと農園【御浜町<sup>こうのぎ</sup>神木地区】

- 高級化路線への転換と差別化戦略により、“もうかるみかん栽培”を実践！
- 地域一体となった取組によりロットを確保して、“グローバルマーケットの攻略”に着手！

## 取組地域の概要

三重県南部、和歌山県境にも程近い御浜町は、紀伊半島を背に太平洋を望み、20数キロにわたって続く七里御浜海岸の中間部に位置している。

平均気温 17℃と温暖な気候や緩傾斜という立地条件を生かし、年間を通してみかんを収穫できる。

神木地区は御浜町の山側に位置し、平安時代に開かれたといわれる古くからの山里で、直売所運営や散策マップづくりなど、地域ぐるみの活動も活発である。



すぎもと農園のみなさん

## 取組の背景

他の産地と生産量や価格ではなく、商品の魅力で勝負することが必要と考え、差別化戦略によるブランド化を決意し、百貨店の顧客等をターゲットとした高級路線に舵を切った。

国内マーケットが縮小していく中で、国内の顧客だけではなく、世界マーケットを見据えたブランド戦略をめざしている。

## 取組のポイント

### ポイント1 百貨店等での催事を通じた、新規顧客の開拓と差別化商品の開発

- ・平成6年より、生産から販売までの一貫経営に取り組んでいる。百貨店等での催事を通じて新規顧客を開拓し、産地直送による通販事業を展開して収益を確保している。
- ・経営の安定化に向け、摘果作業で生じる青みかんの機能性成分に着目して、健康志向の顧客をターゲットに、セミノール青みかンドリンクを開発し、ヒット商品となっている。

### ポイント2 アジアマーケット攻略をめざし、地域一丸となった取組で輸出用園地を拡大

- ・地域内での輸出園地の拡大に向け、台湾の残留農薬基準に対応する防除暦の作成と普及に取り組んでいる。平成29年10月現在、輸出用みかんを栽培する契約農家は3戸まで拡大している。

### ポイント3 条件の悪い園地を加工専用園地に転換

- ・生果栽培では採算の取れにくい条件の悪い園地については、加工用セミノール園地への転換を図り、省力化を図っている。
- ・野菜ジュースやゼリーの商品化などにより、大手食品メーカーへの原材料供給にチャレンジしている。



食品製造企業への原材料販売による  
セミノール果汁の商品化

## 今後の展望

常に高品質安定生産を追求し、世界に通用する「日本・三重・すぎもと」ブランドを確立する。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県熊野農林事務所農政室地域農政課  
三重県紀州地域農業改良普及センター普及2課  
電話 0597-89-6122

## 1-3 地域コミュニティ活性化部門 ～地域の絆を強くする～

棚田や小区画の田んぼの多い地域などでは、農業で収益を確保していくことは容易ではなく、遊休農地の拡大が課題となっています。

こうした中、都市からのサポーターの受け入れや、多様な主体との連携、地域住民のニーズに対応するサービスの提供などにより、遊休農地の再生につなげている取組が増えてきています。

### 地域コミュニティの活性化を図る取組のポイント

#### 多様な主体との連携

高齢化などで遊休農地が増えていく中で、企業の社会貢献活動や、福祉事業所の農業参入などを地域全体で受け入れることで、地域の活性化につなげている事例もみられます。

また、宿泊施設との契約による野菜栽培などにより、自給的な農業から収益性向上をめざす取組に発展しつつある事例もあります。

【参考事例】音羽野菜生産組合（宿泊施設との連携）	P 26
上ノ村環境保全プロジェクト（企業・大学との連携）	P 27
三木里野菜塾（農福連携）	P 30
尾呂志地区活性化プラン推進委員会（企業との連携）	P 31

#### 都市との交流

山間地域などの過疎集落では、農業および農村を支える人材の確保が大きな課題となっています。

そのための第一歩として、多目的レストハウスや、古民家を改修した民泊などの整備により、滞在型の交流をめざす取組も生まれてきています。

【参考事例】ふるさとづくり上高尾の会（民泊）	P 28
------------------------	------

#### 地域住民のニーズに対応するサービスの提供

一人暮らしのお年寄りが増える中で、配食サービス等のニーズが高まってきています。このようなニーズに応え、地域の食材を用いた季節感のある弁当の配食サービスを展開することにより、山里レストランの事業を軌道に乗せている事例もあります。地域の食材を用いることで、農業者の生産意欲の喚起にもつながります。

【参考事例】特定非営利活動法人 あわてんぼう（配食サービス）	P 29
--------------------------------	------



## 音羽野菜生産組合【菺野町音羽地区】

- 宿泊施設との契約栽培により「音羽のごぼう」など“少量多品目の野菜づくり”を実践！
- 収益性を向上するため、漬物加工施設を整備して“伊勢たくあんづくり”にチャレンジ！

### 地域の概要

音羽地区は、鈴鹿国定公園の御在所岳の麓にあり、温泉宿や御在所ロープウェイのある湯の山地区に隣接している。

ゴボウ栽培に最適な砂地の土壌であることから、江戸時代後期からゴボウが作付けされ、良質なゴボウの生産地として知られている。



食育の一環として、地区の子ども達の栽培体験を支援する活動を実施

### 取組の背景

平成 20 年、音羽地区で自給的な野菜生産を行っていた農家グループが、温泉・宿泊施設からの要請を受けて、同施設で提供するかやくご飯に使用するゴボウの契約栽培を始めた。

これを契機として、平成 21 年に農家グループが音羽野菜生産組合を設立し、契約栽培の品目を玉ねぎ、大根、ナス、キュウリ、カボチャなどへと充実させていった。

### 取組のポイント

#### ポイント1 温泉・宿泊施設との連携による野菜生産

- ・ 湯の山温泉の宿泊施設からの「地産地消」の提案に賛同し、「音羽ごぼう」をはじめとする露地野菜を契約栽培により提供している。料理長を交えた打ち合わせを行い、宿泊施設のニーズに応じて品目を拡大してきた。
- ・ 組合が生産した野菜は、菺野町の特産品「菺野かやく飯」などの材料として使用され、宿泊施設の入荷総量のおよそ 1/3 を占めるまでになっている。



地元の米・野菜を使った「菺野かやく飯」

#### ポイント2 農商工連携ファンドの活用による取組のステップアップ

- ・ 宿泊客を対象にした野菜収穫体験の受入れや、宿泊施設で使用するお米の地元産への切り替えなど、宿泊施設との連携は年々拡大している。平成 27 年からは、みえ農商工連携ファンド助成金の活用により、特別栽培米「寺領米<sup>じりょうまい</sup>」の生産・販売や、健康に配慮した食事メニューの開発、農業体験ツアーの実施などにも取り組んでいる。

#### ポイント3 野菜の一次加工による収益性向上

- ・ 民間企業を定年退職後に野菜栽培を始めた方が多く、将来の担い手確保のためにも、収益性を高めていくことが大きな課題となっている。課題解決の第一歩として、平成 24 年から「伊勢たくあん」づくりをスタートさせた。

### 今後の展望

コンニャクなど、生産する品目を増やすとともに、生産面積のさらなる拡大をめざす。

#### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県四日市農林事務所農政室地域農政課  
電話 059-352-0629



## 上ノ村環境保全プロジェクト【津市白山町上ノ村地区】

- **全員参加を基本**に、獣害対策や水路補修等を共同で行う体制を構築し、**獣害被害を大幅に削減!**
- 「皆で楽しむ地域づくり」をモットーに地域づくりの輪を広げ、**大学・企業との連携に発展!**

## 取組地域の概要

津市白山町上ノ村地区は、青山高原の東山麓に位置する中山間農業地域である。地域農業の中心は水稻で、家庭菜園による野菜も栽培されている。兼業農家が大半を占め、地域外の生産者に作業を受託している世帯も多い。



親子での大豆栽培の取組

## 取組の背景

農業者の高齢化等により、農業関連施設の管理が困難になるとともに、獣害被害が増加したこともあり、遊休農地の拡大が課題となっていた。むら存続に危機感を持つ自治会有志が中心となり、40年ぶりとなる盆踊り復活を契機として、将来の話し合いを進め、平成21年に農地・水環境保全向上対策を行う組織として上ノ村環境保全プロジェクトが発足した。

## 取組のポイント

**ポイント1 丁寧な合意形成により、全員参加で田んぼを守る体制を構築**

- ・ 全員参加を基本に丁寧な合意形成を進めた結果、景観づくりや水路補修等の共同作業を全員参加で行う体制を構築することができた。
- ・ 全員参加により獣害柵の設置・管理を徹底することにより、獣害の被害金額は8割減少し、安定的な農業生産を継続できる環境が整った。

**ポイント2 地域づくりの輪を広げ、大学・企業など地域外との連携に発展**

- ・ 地域外の方も楽しみながら農業に参加できるよう、親子で大豆栽培と味噌・豆腐づくりを体験できる「まめっこ」や、料理が得意な女性がシェフ、パティシエとなる「村のレストラン」など、地域住民がアイデアを出し合って様々な取組にチャレンジしている。
- ・ 地域づくりの輪が広がり、現在では、大学生が休耕田を使って稲作や田舎体験活動等を行う「縁結びプロジェクト」や、企業等と連携した水稻・ゴマの栽培など、多様な連携へと発展し、地域全体の活力向上につながっている。



企業の社員が田植えを実施

## 今後の展望

田んぼを田んぼとして守り、人が生き活きと輝ける地域づくりのため、多様な主体による多彩な取組を進めていく。

## ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県津農林水産事務所農政室地域農政課  
電話 059-223-5102



# かみたかお ふるさとづくり上高尾の会【伊賀市上高尾地区】

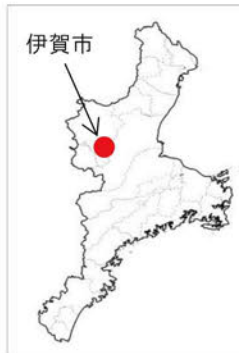
- 京阪神を中心とした都市住民との交流を通じ、**上高尾をサポートする京阪神地区の会**が発足！
- 遊休資源を活用した**民泊**と**多目的レストハウス**により、日帰り型から**滞在型の交流へと発展**！

## 地域の概要

上高尾地区は伊賀市の最南端に位置し、木津川の源流域にあたる標高500mの山間地域である。

奥深い山々に点在する谷間の集落で構成され、過疎化・高齢化が進む。

地域の農業は水田作が中心で、家屋周辺で自家用の野菜が栽培されている。経営規模は零細で、耕作条件の悪い農地では荒廃化も進みつつある。



多目的レストハウス「ハナレ」での交流風景

## 取組の背景

少子高齢化の進行等により、地域の活力維持に支障が出てくる中で、「ふるさとを残すための活動をみんなで実践する」との共通認識のもと、平成22年1月、住民有志による「ふるさとづくり上高尾の会」が発足した。

伊賀市および国からの補助金も活用しながら、地域住民が一丸となり、京阪神を中心とした都市住民との交流や、「藁灰こんにやく」の生産・販売、多目的レストハウス「ハナレ」の運営に取り組んでいる。

## 取組のポイント

### ポイント1 古民家を活用した民泊施設の整備により滞在型の交流へのステップアップ

- ・ 野菜づくり体験や里山散策などを通じて、京阪神の都市住民との交流を継続してきた結果、平成25年には、上高尾をサポートする組織として「京阪神地区の会：オコシス」（約20名）が発足している。
- ・ 都市との交流が深まる中、平成29年には、古民家を改修して民泊施設「二瀬屋」を整備し、体験型から滞在型の交流へとステップアップしている。
- ・ 京都大学での学園祭や大阪南田辺の商店街などへ出張し、「源流米」や「藁灰こんにやく」の販売を行い、新たなファンづくりにも努めている。



古民家を改修した民泊施設「二瀬屋」

### ポイント2 多目的レストハウス「ハナレ」のオープンで、交流の輪を拡大

- ・ 女性が表舞台に出て、はつらつと自己表現できる場として、また食を通じた新たな交流の拠点として、旧中学校分校の建物をリニューアルし、レストランやカフェとして利用できる多目的レストハウス「ハナレ」をオープン（平成28年）した。
- ・ 上高尾の女子会「上高尾シスターズ」が、自ら作った「藁灰こんにやく」などの地元食材を用いた週末レストランを行うほか、里山の食を体験するイベント会場などにも活用され、交流の輪が広がっている。

## 今後の展望

遊休農地や手入れの行き届かない山林等を「地域の独自資源」と捉えて向き合うとともに、都市住民の移住定住先としての地域づくりをめざしていく。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県伊賀農林事務所農政室地域農政課  
電話 0595-24-8108



# 特定非営利活動法人 あわてんぼう【伊賀市阿波地区<sup>あわ</sup>】

- 地域住民のニーズに対応する**配食サービス**や、**ジビエ料理の提供**でレストランの収益を確保！
- 独自の農家契約（フレンドファーム）システムにより、**少量多品目野菜の生産意欲を喚起**！

## 地域の概要

阿波地区は伊賀市の東部、布引山地の麓に位置し、山林が 90% を占める中山間地である。

耕地のほとんどが水田で、良質米として評価される伊賀米が生産されている。

平成 11 年にオープンした「さるびの温泉」には、地域の農業者が運営する産直施設や、地域の女性が活躍するパン・こんにやく工房がある。



「あわてんぼう」のみなさん

## 取組の背景

過疎化、少子高齢化により高齢者世帯の割合が高くなる中で、地域内唯一の生鮮食品・雑貨店が廃業するなど生活面での将来への不安が高まっていた。

こうした中で、地産地消による「食」の提供を通じて地域に活力を取り戻そうと、平成 25 年 9 月に、地域の女性有志が「特定非営利活動法人 あわてんぼう」を設立し、廃園となった保育園建屋を活用して、山里レストラン「あわてんぼう」を開店した。

## 取組のポイント

### ポイント 1 地域住民のニーズに対応する弁当配食サービスで収益を確保

- ・ 独居家庭や高齢者家庭を中心とした「見守り」も兼ねて弁当配食のサービスを実施している。一日あたり 40~50 食の需要が定着し、レストランの主要な収入源となっている。
- ・ 地元で開催される敬老会や節分行事などにあわせた、旬の弁当開発など、地域住民のリクエストに応じてメニューの多様化を図っている。



日替わり配食弁当

### ポイント 2 獣害対策と連携したジビエ料理の提供で独自性を発揮

- ・ 伊賀地域で捕獲されたシカ肉を利用した、鹿肉ミンチフライの「笠もみじ」が、名物メニューとして定着している。
- ・ 当地域は鳥獣被害対策優良活動で農林水産大臣賞を受賞していることから、先進地視察の受入が多く、視察者への昼食提供が収益源の一つとなっている。



鹿肉ミンチフライ「笠もみじ」

### ポイント 3 農家契約(フレンドファーム)システムにより、少量多品目野菜の生産意欲を喚起

- ・ 食材原価を抑制するため、地元農家との契約により、野菜の無償提供に対するお礼として弁当無料券を渡す独自のシステムを構築している。
- ・ また、野菜の苗の提供と、野菜の買い取りを行う新たなシステムも併せて実施し、地元農家の生産意欲向上に寄与している。

## 今後の展望

「食活動を通して」郷土を愛する仲間とともに、女性の力で、「人を元気に・地域（むら）を元気に」の実現に向け貢献していく。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県伊賀農林事務所農政室地域農政課  
電話 0595-24-8108



## 三木里野菜塾【尾鷲市三木里地区】

- 福祉事業所の農業参入を契機に、障がい者と地域の農業者が連携して遊休農地を再生！
- 市街地への直売所の新設や定期的な移動販売の実施等により、農産物の販路を確保！

## 取組地域の概要

三木里地区は尾鷲市南部の賀田湾に面し、西は大台山系に接する自然豊かな集落である。熊野古道「八鬼山超え」や海水浴場「三木里ビーチ」があり、県内外から多くの観光客が訪れる。

半農半漁の集落で、山々に囲まれた傾斜地では、自家消費を主として、水稻や露地野菜が小規模で栽培されている。



三木里野菜塾メンバーの集合写真

## 取組の背景

獣害の拡大等により、耕作放棄地が増えていく中、平成 21 年、地元の建設会社を母体として「(株)やきやまふあーむ(指定就労支援 A 型事業所)」が設立された。障がい者の雇用により、菌床椎茸の生産販売を主軸に農業経営をスタートし、農業経営を軌道に乗せるため、平成 23 年から、温室トマトの栽培とトマトケチャップの加工販売も開始した。

平成 27 年には、地域一体で 6 次産業化を推進していくため、「(株)やきやまふあーむ」と、地区の農業者団体「三木里農業友の会」が連携して、地域協議会「三木里野菜塾」を結成した。

## 取組のポイント

## ポイント 1 福祉事業所による農業参入を契機に、遊休農地の再生活動が活性化

- ・(株)やきやまふあーむの農業参入を契機に、獣害防止柵の整備等により獣害被害が軽減したこともあり、0.4ha まで減少していた農地の再生が進んだ。平成 29 年には約 2.6ha で伝統野菜(唐辛子、ヤツガシラ)や多品目の野菜が栽培されている。
- ・平成 29 年 1 月に初めて開催された「収穫祭」は、三木里野菜の魅力を地域内外に発信するとともに、障がい者と農業者との連携強化にもつながった。



遊休農地の再生

## ポイント 2 収益の確保をめざし、空き家を改修して農産物加工施設を整備

- ・地域資源の高付加価値化を図るため、平成 27 年度に空き家を改修して農産物加工施設を新設、地域の農業者グループ「三木里農業友の会」と「(株)やきやまふあーむ」の連携により、三木里ブランドとして、「釜炒り茶」と「こんにやく」の販売を開始した。

## ポイント 3 直売所の開設や地域のニーズに応える移動販売により、販路を確保

- ・農産物の販路先を確保するため、平成 28 年に地区内の直売所に加え、尾鷲市街地に就労継続支援 B 型の事業所として直売所を新設している。また、高齢者の買い物ニーズに応え、市内での移動販売も継続し、販売チャンネルの多様化を図っている。

## 今後の展望

障がい者雇用と、消費者ニーズに沿った農産物の生産を両立させ、さらなる遊休農地の再生につなげていく。

## ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県尾鷲農林水産事務所  
農政・農村基盤室地域農政課  
電話 0597-23-3498



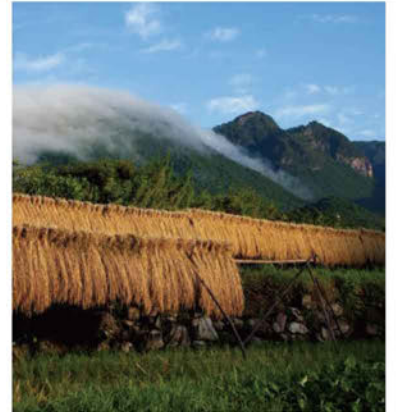
## 尾呂志地区活性化プラン推進委員会【御浜町尾呂志地区】

- 「売り込む・呼び込む・巻き込む」をキーワードに、**地域が一体となって地域内外に情報を発信!**
- 地域活性化に向け、**企業との協働による酒米づくり**や**郷土料理の保存活動**など、多様な活動を実施!

## 取組地域の概要

御浜町の北西に位置する尾呂志地区は、昼夜の寒暖差がある気候条件と豊富な山水に恵まれ、この地域の米どころとして知られている。また、地区内には世界遺産「熊野古道伊勢路」の「横垣峠道」と「風伝峠道」が通り、交通の要衝としても知られる。

丸山千枚田方面へ向かう国道 311 号沿いには、朝採れの野菜や地元の米などを販売する農産物直売所「さぎりの里」と、地域のブランド豚（岩清水豚）を使ったメニューを提供する「さぎり茶屋」がある。



棚田の里に壮大な朝霧が流れおちる「風伝おろし」

## 取組の背景

当地区では、住民主体による地域づくりが活発に行われ、農産物直売所を運営する合同会社「さぎりの里」や水稲の担い手組織「尾呂志『夢』アグリ」、女性グループ「おひまち会」が活動を発展させてきた。平成 24 年には、地域一体となって農業振興や地域の魅力発信に取り組んでいくため、各団体の活動を一本化して、「尾呂志地区活性化プラン推進委員会」が設置された。

## 取組のポイント

## ポイント1 SNSやHPを用いた魅力発信により、尾呂志地区のファンを獲得

- ・ 交流から移住・定住へとつなげていくため、地区の歴史や文化、歳時記などを紹介するホームページ「恋しよおろし」を開設するとともに、SNSによる旬の情報の発信を行い、尾呂志地区のファンを増やしている。

## ポイント2 地元企業と協働で酒米づくりに取り組み、日本酒「風（おろし）」が完成

- ・ 地区の水田の共同管理を行っている「尾呂志『夢』アグリ」は、平成 26 年に農山村活性化の取組に関する協定を熊野市の企業と結び、三重の酒米「神の穂」の作付けと「純米大吟醸酒」の製造に協働で取り組む。
- ・ 伊勢志摩サミット先遣隊歓迎夕食会で提供されたこともあり、メディアで紹介される機会も多く、地域の魅力発信につながる商品となっている。



完成した日本酒「風（おろし）」

## ポイント3 女性の活躍により、郷土料理の保存活動が始動

- ・ 平成 28 年度に女性グループ「おひまち会」が結成され、郷土料理の勉強会の開催等により郷土料理の商品化をめざす取組がスタートしている。

## 今後の展望

農業の収益力のさらなる向上を図るとともに、地域全体で移住者を受け入れる体制を整備し、定住化を促進していく。

## ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県熊野農林事務所農政室地域農政課  
三重県紀州地域農業改良普及センター普及 2 課  
電話 0597-89-6122



## 1-4 担い手の確保・育成部門 ～未来に農業をつなぐ～

都市に住む若者を中心に、過疎地域などの農山漁村に移住しようとする「田園回帰」の意識が高まってきています。

このような潮流をとらえ、地域内外から若者を迎え入れ、農業の担い手として育てていこうとする取組が始まっています。

### 担い手の確保・育成を図る取組のポイント

#### 就農体験の実施

人材の呼び込みを行っている地域では、若者に農業の具体的なイメージをつかんでもらうため、1泊2日の短期から、1年間以上におよぶ先進農家での農業体験まで、多様な就農体験の機会を提供しています。

#### 【参考事例】

- ・南勢産地協議会（P33）では、「みかんの学校」を運営し、定年帰農者や新規就農希望者に対し、基礎技術習得支援を行っています。
- ・紀南地域（P34）では、JA、市町、県が広域的に連携して、先進農家での長期研修などにより、みかんの新規就農者を全国から募集しています。

#### サポート体制の整備

農業に対する知識のない若者の新規就農をサポートすることは容易ではありません。

県でも、地域農業改良普及センターが、JAや市町と連携して栽培技術の習得を支援しますが、農地・住居の取得や地域への溶け込みなど、受け入れる地域のサポートが必要となるでしょう。

#### 就農サポートリーダー制度

三重県では、農業に新規参入された方を、地域の中で中心となってサポートしていただく農業者等を、就農サポートリーダーとして登録しています。平成29年3月末現在では、154名が登録されています。

農業改良普及センターでは、市町および関係機関と連携して、就農サポートリーダーの活動をフォローしています。

#### 《農業次世代人材投資資金（準備型）の支給》

就農サポートリーダーの下で研修を受けられた農業者は、農業次世代人材投資資金（準備型：研修期間中年間150万円を最長2年間研修生に支給する制度）の対象となります。

【問い合わせ先】三重県農林水産部担い手支援課 電話059-224-2354

# 農事組合法人 <sup>つみき</sup> 土実樹【南伊勢町】

- 多様な加工品の開発と異業種交流による販路拡大で、柑橘生産を維持する収益を確保！
- 直払の共同活動により地域内の信頼関係を構築、法人への園地集積により園地の荒廃を抑制！

## 取組地域の概要

三重県の南東部、志摩半島の南部に位置する南伊勢町は、熊野灘に面してリアス式の海岸を有し、町域の6割が伊勢志摩国立公園に指定されている。気候は、熊野灘の黒潮の影響を受け年中温暖である。その気候を活かして南向きの斜面を中心に、柑橘や小梅の生産が盛んで、これらは地域を代表するブランドとなっている。



直売所では、旬のみかんや、みかんを使った加工品などを販売

## 取組の背景

年々農業者の高齢化や獣害により柑橘生産が先細りになる中、雇用を含めた就農者の確保と集落の農地保全をめざし、平成12年に農家6戸で組合が設立された。

## 取組のポイント

### ポイント1 6次産業化による収益確保

- ・ 生産物を原料としたジュース、アイスクリームなどの加工に力を入れ、スーパーマーケット、ホテル、列車車内販売など販路を拡大している。
- ・ 直売所を持ち、生産物や加工品を販売するとともに、飲食スペースを併設しソフトクリームや生搾りジュースを販売、人気商品となっている。



みかんジュースとソフトクリーム

### ポイント2 直払の共同取組活動により地域との信頼関係を構築し、園地を集積

- ・ 集落の農地を維持していくため、地域内のコミュニケーションを密にし、中山間地域等直接支払制度の活用により、農地の整備や草刈り作業に共同で取り組んでいる。その結果、地域内の信頼関係が構築され、園地の引き継ぎが円滑に進んだ。

### ポイント3 地域の柑橘生産を次世代に継承するため、新規就農者の受入体制を整備

- ・ 南伊勢町の果樹生産者で構成する「南勢産地協議会」に参画している。協議会として担い手対策を目的に「みかんの学校」を運営、定年帰農者や新規就農希望者等に対する基礎技術習得支援に積極的に取り組んでいる。
- ・ 新規就農者の技術習得や地域への溶け込みをサポートする「みえの就農サポートリーダー」として登録され、研修生の受け入れに尽力している。

## 今後の展望

柑橘産地の継続・発展、および新規作目を核とした新たな経営スタイルの確立をめざす。

### ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県伊勢農林水産事務所農政室地域農政課  
電話 0596-27-5164



# 株式会社 オレンジアグリ【熊野市・御浜町・紀宝町】

- 官民一体でみかんの新規就農をサポート、これまでに全国から12名の若者が就農を実現！
- 「稼げるみかん経営」を行うモデル経営体として、JA自らが出資をして農業生産法人を設立！

## 取組地域の概要

三重県最南端に位置する紀南地域（熊野市・御浜町・紀宝町）は、熊野灘に面し、温暖な気候から、高品質なみかんの産地として知られている。

主力品種は極早生温州みかんで、出荷時期は9月中旬と国内でもトップである。温州みかんのほか、ポンカン、不知火、せとか、ハウスみかんなどが栽培され、周年出荷産地でもある。



新規就農者の研修風景

## 取組の背景

高齢化などで農家が減少する中で、後継者を確保するため、平成20年に、JA、市町、県が広域的に連携して「三重南紀みかんの里創生プロジェクト協議会」を立ち上げ、県内外から広くみかんの新規就農者を受け入れる取組を展開している。

平成27年には、研修生の受入れと順次園地をのれん分けしていくことをめざし、JA三重南紀が出資する農地所有適格法人として、「株式会社オレンジアグリ」が設立された。

## 取組のポイント

### ポイント1 先進農家での長期研修などにより、みかんの新規就農者を全国から募集

- ・「三重南紀みかんの里創生プロジェクト」では、1泊2日の農業体験と先進農家での1年間の長期研修を組み合わせて新規就農者を募集している。
- ・園地の借上げや住まい探し、農業技術の習得を全面的にサポートする体制が整っている。平成20年以降61名が農業体験を実施し、そのうち12名がみかんの担い手農家として活躍している。

### ポイント2 担い手確保と耕作放棄地の拡大防止をめざし、JA出資の農業生産法人を設立

- ・若者がみかん栽培に夢を描けるよう、「稼げるみかん経営」を行うモデル経営体として、JA自らが出資をして平成27年に「株式会社オレンジアグリ」を設立し、農地中間管理事業を活用して3haの園地を借り受け、みかんの栽培に乗り出している。
- ・就農フェア等への積極的な参加により、長期研修生の募集を行い、平成29年から兵庫県出身の青年を研修生として受け入れている。

### ポイント3 省力・低コスト・高品質栽培をめざす見本園の整備

- ・夢のある柑橘経営の実現に向け、スピードプレイヤーで防除ができるよう、園地を整備するとともに、高品質な柑橘の栽培に向け、点滴かんがいシステムを導入している。



スピードプレイヤー防除

## 今後の展望

農地中間管理事業を活用した農地の借受け面積の拡大や農作業受託により、耕作放棄地の拡大防止と新規就農者の確保・育成をめざす。

## ◆本事例に関する問い合わせ先◆

三重県熊野農林事務所農政室地域農政課  
三重県紀州地域農業改良普及センター普及1課  
電話 0597-89-6122

# 2 支援策の紹介

中山間地農業の活性化に活用できる国・県の支援策や取組を紹介します。  
詳しい内容については、最寄りの担当窓口（P38）までお問い合わせください。

## (1) 中山間地農業の活性化に関連する国の主な支援（平成29年度時点）

### ①地域の特色を生かした農業の展開に対する支援

支援事業名	概要	中山間地に対する 優遇措置（※）
強い農業づくり交付金	国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限事業費を1.3倍に拡大</li> <li>・受益面積要件の撤廃が可能</li> </ul>
6次産業化ネットワーク活動整備交付金	六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、2次・3次事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工・販売施設等の整備に対して補助率を嵩上げ（3/10⇒1/2）</li> </ul>
農業経営法人化支援事業	集落営農等が法人化（定額40万円）および組織化（定額20万円）する取組を支援します。	

### ②地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

支援事業名	概要	中山間地に対する 優遇措置（※）
多面的機能支払交付金	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源向上支払（長寿命化）とそれ以外とで区分される経理を1本化することができるようし、事務負担を軽減</li> </ul>
中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、集落等を単位として、農地の管理方法や役割分担を取り決めた協定を締結し、当該協定に基づき行われる農業生産活動を支援します。	



支援事業名	概要	中山間地に対する 優遇措置（※）
環境保全型農業直接 支払交付金	農業の有する多面的機能のうち自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。	・交付金を受けるための事業要件（技術指導等の「推進活動」）を免除
鳥獣被害防止総合対策交付金	野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者一体の被害対策の取組や施設整備、シビ工活用の推進、新技術の導入実証等を支援します。	
地域づくり放牧推進事業	地域放牧推進計画に基づく繁殖雌牛放牧、放牧による耕作放棄地等の再生や低コスト・省力化、先進的な放牧酪農技術の実証および普及拡大の取組を支援します。	・新たに繁殖雌牛放牧に取組む場合には確保すべき放牧地の面積を緩和（30a→15a）

※ 中山間地に対する優遇措置は、平成29年度中山間地農業ルネッサンス事業により講じられているものです。事業の概要や優遇措置の内容は今後変更される可能性もあります。支援の対象範囲や内容など、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

## （2）中山間地農業の活性化に関連する三重県の主な取組（平成29年度時点）

事業名	概要
地域活性化プラン推進事業	地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など、地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。
三重まるごと自然体験促進事業	豊かな自然を体験という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動の実践者等に対し、人材の育成、新たな自然体験プログラムの開発を支援するとともに、周遊ルートの態勢整備、誘客イベントの開催、市町や活動団体、民間企業と連携した情報発信に取り組みます。
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	農業者や農業者組織等が、荒廃農地等を引き受けて作物生産を再開するために行う、再生作業、土壌改良、営農定着、加工・販売の試行、施設等の整備を総合的に支援します。

農産物の安全と環境保全、労働安全の取り組みを評価

ギャップ

# 関心が高まる! GAP認証

皆さんは、農産物を購入するとき何を基準にされますか。

国産、地元産、鮮度、品質など、それぞれに選ぶ基準がありませんか？

世界の大手スーパーや食品メーカーなどが農産物を仕入れる際の基準に活用しているGAPという認証制度があります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、アジアGAPやグローバルGAP等の認証を受けた農産物等が食材として調達されることが示され、GAPへの注目が高まってきています。

## GAP (Good Agricultural Practice) とは

日本語で農業生産工程管理という意味で、農薬の使い方、土や水などの生産をとりまく環境、農場の労働者の状況などあらゆる工程を記録・点検・改善して安全安心な農産物の生産につなげる取り組みのことです。

### ✓ 食品安全

農薬の取り扱いや異物の混入防止の取り組みなどをチェック

### ✓ 労働安全

農作業事故を起こさないよう作業環境などをチェック

### ✓ 環境保全

廃棄物の適切な処分など、環境保全への取り組みをチェック



## 県産食材の販路拡大に向けて国際水準のGAP取得を推進!

### 三重県GAP推進大会



JA全中会長(当時) 奥野長衛氏  
JA三重中央会 会長 谷口俊三氏  
JA全農みえ 会長 鈴木英敬氏  
三重県知事 小泉進次郎氏  
衆議院議員

県では、県産農産物の東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給をめざすとともに、その後も国内取引や海外輸出の拡大を効果的に進められるよう、生産者の国際水準GAPの認証取得を支援していきます。

7月に津市で「三重県GAP推進大会」を開催し、三重からGAPの輪を広げる「みえGAPチャレンジ宣言」を発表

## GAP認証を取得した生産者の声

畑や製茶工場も食べ物を作る「食品の工場」という意識を、作業者が皆しっかりと持つようになり、衛生レベルが向上しました。

Aさん

整理整頓、こまめな掃除で作業がスムーズに進められるようになり、異物混入などの事故防止が徹底されました。

Bさん

たくさんのチェック項目を実践することで、安全な農産物として自信を持って消費者の皆さんに提供できるようになりました。

Cさん

今後、県産のGAP認証農産物を増やしていきます。消費者の皆さんも、こうした生産者の安全安心な農産物の生産に向けた取り組みを理解していただき、応援してください。



## 三重県 中山間地農業活性化 担当窓口

お気軽にご相談ください。

### ■総合窓口（三重県下全域）

<b>農業の活性化</b>		
三重県農林水産部 担い手支援課	電話	059-224-2016
<b>農山漁村の活性化</b>		
三重県農林水産部 農山漁村づくり課	電話	059-224-2551

### ■各地域の窓口（三重県の機関）

桑名農政事務所 農政室 地域農政課	電話	0594-24-7421
四日市農林事務所 農政室 地域農政課	電話	059-352-0629
津農林水産事務所 農政室 地域農政課	電話	059-223-5102
松阪農林事務所 農政室 地域農政課	電話	0598-50-0515
伊勢農林水産事務所 農政室 地域農政課	電話	0596-27-5164
伊賀農林事務所 農政室 地域農政課	電話	0595-24-8108
尾鷲農林水産事務所 農政・農村基盤室 地域農政課	電話	0597-23-3498
熊野農林事務所 農政室 地域農政課	電話	0597-89-6122

# 中山間地農業活性化事例集

2017（平成 29）年 12 月発行

三重県農林水産部 担い手支援課 農業活性化推進班

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話 059-224-2016 / [ninaite@pref.mie.jp](mailto:ninaite@pref.mie.jp)